

当ファンドの仕組みは次の通りです。

	Aコース(米ドル円ヘッジ)	Bコース(為替ヘッジなし)
商品分類	追加型投信/海外/株式	
信託期間	2012年9月28日から2022年6月3日まで	
運用方針	主に新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ります。	
	実質組入外貨建資産については、原則として対米ドルで円ヘッジを行います。	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
主要投資対象	ベビーファンド*	ラッセル新興国増配継続株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンドへの投資を通じて、主に新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。	
	対米ドルでの円ヘッジはベビーファンドで行います。	原則として為替ヘッジは行いません。
投資制限	ベビーファンド*	株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

※「ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ)」および「ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」をいいます。

ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信/海外/株式

運用報告書(全体版)

第10期(決算日 2015年3月3日)

第11期(決算日 2015年6月3日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ)」、「ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」は、2015年3月3日に第10期、2015年6月3日に第11期の決算を行いましたので、作成年中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ラッセル・インベストメント株式会社
〒107-0052東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ
ホームページ <http://www.russell.com/jpin/>

〈運用報告書に関するお問い合わせ先〉

クライアント・サービス本部

〈電話番号〉 0120-055-887(フリーダイヤル)

受付時間は営業日の午前9時~午後5時

Aコース (米ドル円ヘッジ)

◆最近5作成期の運用実績

作成期	決算期	基準価額			参考指数		株式組入比率	株式先物比率	投資証券組入比率	純資産総額
		(分配落)	税引前 分配金	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率				
第2作成期	2期(2013年 3月4日)	円	円	%		%	%	%	%	百万円
	3期(2013年 6月3日)	10,158	350	3.7	10,671	5.6	85.8	—	—	4
	4期(2013年 9月3日)	9,985	0	△1.7	10,447	△2.1	83.8	—	—	21
第3作成期	5期(2013年12月3日)	9,507	0	△4.8	9,820	△6.0	95.6	—	—	19
	6期(2014年 3月3日)	10,013	100	6.4	10,691	8.9	90.2	—	—	21
第4作成期	7期(2014年 6月3日)	9,502	0	△5.1	10,343	△3.3	87.6	—	—	21
	8期(2014年 9月3日)	10,017	100	6.5	11,061	6.9	91.6	—	—	8
第5作成期	9期(2014年12月3日)	10,108	400	4.9	11,809	6.8	91.3	—	1.5	7
	10期(2015年 3月3日)	9,555	0	△5.5	10,776	△8.7	86.8	—	1.9	14
第6作成期	11期(2015年 6月3日)	9,639	0	0.9	10,795	0.2	87.0	—	1.7	8
		9,493	0	△1.5	11,137	3.2	90.4	—	1.7	8

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

(注4) 参考指数はラッセル新興国株インデックス (米ドル円ヘッジベース) です。同参考指数は、ラッセル新興国株インデックス (米ドルベース) を元に、為替ヘッジコストとして米ドルLIBOR1ヵ月物と円LIBOR1ヵ月物の金利差を控除して算出しています。設定日前日 (2012年9月27日) のラッセル新興国株インデックス (米ドルベース) の指数を、設定日当日 (2012年9月28日) を10,000として指数化したものです。

(注5) ラッセル新興国株インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。また、インデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。

◆当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準価額		参考指数		株式組入比率	株式先物比率	投資証券組入比率
		騰落率	騰落率	騰落率	騰落率			
第10期	(期首)	円	%		%	%	%	%
	2014年12月3日	9,555	—	10,776	—	86.8	—	1.9
	12月末	9,203	△3.7	10,485	△2.7	95.3	—	1.9
	2015年1月末	9,499	△0.6	10,641	△1.3	93.4	—	1.7
	2月末	9,704	1.6	10,845	0.6	89.1	—	1.7
第11期	(期末)							
	2015年3月3日	9,639	0.9	10,795	0.2	87.0	—	1.7
	(期首)							
	2015年3月3日	9,639	—	10,795	—	87.0	—	1.7
	3月末	9,602	△0.4	10,635	△1.5	91.5	—	1.8
4月末	10,036	4.1	11,648	7.9	92.5	—	2.0	
5月末	9,635	△0.0	11,216	3.9	90.2	—	1.7	
(期末)								
2015年6月3日	9,493	△1.5	11,137	3.2	90.4	—	1.7	

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

◎運用経過

<基準価額の推移>

「Aコース(米ドル円ヘッジ)」の基準価額は、第9期末の9,555円から、第11期末は9,493円となりました。なお、第10期および第11期に分配を行わなかったため、分配金再投資ベースでは0.6%の下落となりました。

<基準価額の変動要因>

主に新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、対米ドルで円ヘッジを行いました。当作成対象期間は、新興国株式市場は全体的に上昇基調を辿ったことからプラス要因になりましたが、為替市場は米ドル高/新興国通貨安基調で推移したことからマイナス要因となり、基準価額は若干下落する結果となりました。

<投資環境>

■第10期(2014年12月4日～2015年3月3日)

(新興国株式市場の動向)

当期、新興国株式市場は、期初にこそ下落したものの、その後は上昇に転じ堅調に推移しました。期初は、OPEC(石油輸出国機構)総会で原油生産枠の削減が見送られ原油価格の下落が進行したことやギリシャの政情不安等を背景に、新興国株式市場は下落しました。しかし、その後は、イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長が早期の利上げに慎重な姿勢を示したことやECB(欧州中央銀行)が量的緩和策の導入を決定したこと等を受けて、上昇基調に転じました。また、原油価格に底打ち感が始まったことも株式市場の上昇要因となりました。

(為替市場の動向)

米ドルは多くの新興国通貨に対して上昇し、米ドル高/新興国通貨安となりました。

■第11期(2015年3月4日～2015年6月3日)

(新興国株式市場の動向)

当期、新興国株式市場は、期初は軟調に推移したものの、期央は上昇基調を辿り、その後、期末にかけては一進一退の展開となりました。期初は、米国で2月の雇用統計を受けて早期利上げ観測が高まり、新興国株式市場からの資金流出懸念等から、軟調に推移しました。その後、4月下旬にかけては、中国の追加景気刺激策への期待や米国での早期利上げ観測が後退したこと等を受けて、上昇基調を辿りました。5月以降は、一進一退の展開となりましたが、最終的に前期末を上回る水準で終えました。

(為替市場の動向)

米ドルは多くの新興国通貨に対して上昇する基調は変わらず、当期も米ドル高/新興国通貨安となりました。

<参考指数(ラッセル新興国株インデックス(米ドル円ヘッジベース))に対する主なプラス要因・マイナス要因>

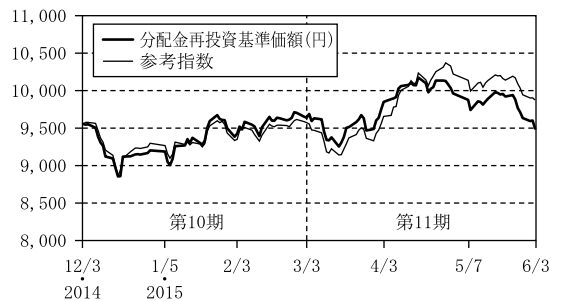
■第10期(2014年12月4日～2015年3月3日)

参考指数が0.2%の上昇となったのに対して、基準価額(分配金込み)は0.9%の上昇となりました。

(株価要因)・・・プラス要因となりました。

- セクター別：半導体・半導体製造装置セクターやテクノロジー・ハードウェアおよび機器セクターのアンダーウェイト、自動車・自動車部品セクターのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。
- 国・地域別：インドや南アフリカのオーバーウェイト、ブラジルのアンダーウェイトが主にプラス要因となりました。

基準価額の推移・Aコース(米ドル円ヘッジ)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 参考指数は当作成期首の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

(為替要因)・・・プラス要因となりました。

ブラジルリアルやトルコリラのアンダーウェイト、インドルピーのオーバーウェイトが主にプラス要因となりました。

■第11期(2015年3月4日～2015年6月3日)

参考指数が3.2%の上昇となったのに対して、基準価額(分配金込み)は1.5%の下落となりました。

(株価要因)・・・マイナス要因となりました。

●セクター別：自動車・自動車部品セクターのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。

●国・地域別：インドや南アフリカのオーバーウェイト、中国のアンダーウェイトが主にマイナス要因となりました。

(為替要因)・・・マイナス要因となりました。

南アフリカランドやインドルピーのオーバーウェイト、新台幣ドルのアンダーウェイトが主にマイナス要因となりました。

<運用状況>

「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資し、対米ドルで円ヘッジを行いました。

マザーファンドでは、ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄のうち、原則として5年以上にわたり増配を継続している企業の中から配当成長性の高い約150銘柄を厳選し、投資しています。なお、当作成対象期間において、組入銘柄の入替え等はありませんでした。

◎収益分配金

当作成対象期間は、収益分配金の原資の状況や基準価額の水準等を勘案し、第10期および第11期は収益分配を行いませんでした。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用方針に基づき引き続き運用させていただきます。

(分配原資の内訳)

(1万口当たり、税引前)

項 目	第10期	第11期
	2014年12月4日 ～2015年3月3日	2015年3月4日 ～2015年6月3日
当期分配金	0円	0円
(対基準価額比率)	0.0%	0.0%
当期の収益	－円	－円
当期の収益以外	－円	－円
翌期繰越分配対象額	181円	213円

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益および当期の収益以外の合計額が当期分配金と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、当ファンドの収益率とは異なります。

◎今後の運用方針

(当ファンド)

引き続き、主としてマザーファンド受益証券に投資し、原則として対米ドルで円ヘッジを行います。なお、為替ヘッジの運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。

(マザーファンド)

引き続き、主に新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。マザーファンドでは年1回(毎年6～7月頃)の銘柄入替えを基本とします。なお、マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。

◆1万口当たりの費用の明細

項 目	第10期～第11期 (2014年12月4日 ～2015年6月3日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	85円 (38) (44) (3)	
(b) 売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	10 (10) (0) (0)	0.109 (0.106) (0.000) (0.003)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権 口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払 う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	9 (9) (0) (0)	0.089 (0.089) (0.000) (0.000)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権 口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引 に関する税金
(d) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	13 (5) (5) (3)	0.131 (0.052) (0.054) (0.026)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に 要する費用 監査法人に支払う当ファンドの財務諸表の監査に要する費用 インドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等
合 計	117	1.218	
期中の平均基準価額は9,613円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、(b)売買委託手数料、(c)有価証券取引税および(d)その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆親投資信託受益証券の設定、解約状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

決 算 期	第10期～第11期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	千口 1,006	千円 1,748	千口 4,534	千円 7,814

(注) 単位未満は切捨て。

◆親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

項 目	第10期～第11期 ラッセル新興国増配継続株マザーファンド
	(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	12,572,589千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	0.96

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

◆利害関係人との取引状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

(1) 当ファンドにおける利害関係人との取引状況

決算期	第10期～第11期					
区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
為替	百万円 70	百万円 -	% -	百万円 64	百万円 -	% -

(注1) 金額の単位未満は切捨て。

(注2) -印は取引なし。

(2) 親投資信託における利害関係人との取引状況

決算期	第10期～第11期					
区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
株式	百万円 2,308	百万円 -	% -	百万円 9,866	百万円 -	% -
新株予約権証券	-	-	-	0.221724	-	-
投資証券	96	-	-	255	-	-
為替	9,963	-	-	18,160	-	-

平均保有割合 0.1%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子ファンドの親投資信託所有口数の割合。

(注1) 金額は受渡し代金。ただし、外貨建資産の金額は、各月末(決算日の属する月については決算日)の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

(注3) -印は取引なし。

(3) 当ファンドにおける売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

該当事項はありません。

(4) 親投資信託における売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項目	第10期～第11期
売買委託手数料総額(A)	9千円
うち利害関係人への支払額(B)	-千円
(B)/(A)	-%

(注1) 売買委託手数料総額は、当ファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

(注3) -印は取引なし。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」を利害関係人に準ずるものとみなして開示します。

◆第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)
該当事項はありません。

◆委託会社による自社が設定する投資信託の受益証券の自己取得および処分の状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

◎自社による当ファンドの設定・解約状況
該当事項はありません。

◆組入資産明細(2015年6月3日現在)
親投資信託残高

種 類	第5作成期末	第6作成期末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	8,019	4,492	8,275

(注) 単位未満は切捨て。

なお、親投資信託の組入資産等の詳細については、後記「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(5,321,025,040口)の組入資産明細をご覧ください。

◆投資信託財産の構成(2015年6月3日現在)

項 目	第6作成期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	8,275	96.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	270	3.2
投 資 信 託 財 産 総 額	8,545	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) ラッセル新興国増配継続株マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産(9,344,865千円)の投資信託財産総額(9,803,315千円)に対する比率は95.3%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年6月3日における邦貨換算レートは1米ドル=124.11円、1メキシコペソ=8.04円、1ブラジルレアル=39.63円、100チリペソ=19.90円、100コロンビアペソ=4.85円、1トルコリラ=46.45円、1ポーランドズロチ=33.59円、1香港ドル=16.00円、1シンガポールドル=91.96円、1マレーシアリンギット=33.70円、1タイバーツ=3.68円、1フィリピンペソ=2.78円、100インドネシアルピア=0.94円、100韓国ウォン=11.21円、1新台幣ドル=4.02円、1インドルピー=1.96円、1モロッコディルハム=12.76円、1南アフリカランド=10.18円です。

◆資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年3月3日現在) (2015年6月3日現在)

項目	第10期末	第11期末
(A) 資産	19,161,468円	17,463,895円
コール・ローン等	283,884	269,454
ラッセル新興国増配継続株 マザーファンド(評価額)	8,353,153	8,275,185
未収入金	10,524,431	8,919,256
(B) 負債	10,656,521	9,215,465
未払金	10,614,089	9,174,683
未払信託報酬	40,169	38,503
その他未払費用	2,263	2,279
(C) 純資産総額(A-B)	8,504,947	8,248,430
元本	8,823,190	8,689,340
次期繰越損益金	△318,243	△440,910
(D) 受益権総口数	8,823,190口	8,689,340口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,639円	9,493円

(注1) 期首元本額、期中追加設定元本額、期中一部解約元本額、1万口当たりの純資産額および未払信託報酬(消費税等相当額を含む)の内訳は下記の通りです。

	第10期	第11期
期首元本額	14,777,123円	8,823,190円
期中追加設定元本額	1,431,460円	168,957円
期中一部解約元本額	7,385,393円	302,807円
1万口当たりの純資産額	9,639円	9,493円

受託者報酬	1,223円	1,172円
委託者報酬	38,946円	37,331円

(注2) 第10期末の貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は318,243円です。

(注3) 第11期末の貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は440,910円です。

分配金の計算過程

[第10期]

2015年3月3日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,580円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(88,635円)および分配準備積立金(55,037円)より分配対象収益は160,252円(1万口当たり181.61円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益および収益調整金相当額を充当する方法によっております。

[第11期]

2015年6月3日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,120円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(89,131円)および分配準備積立金(69,384円)より分配対象収益は185,635円(1万口当たり213.62円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益および収益調整金相当額を充当する方法によっております。

◆損益の状況

(自2014年12月4日) (自2015年3月4日)
(至2015年3月3日) (至2015年6月3日)

項目	第10期	第11期
(A) 配当等収益	4円	1円
受取利息	4	1
(B) 有価証券売買損益	118,717	△87,955
売買益	729,718	458,035
売買損	△611,001	△545,990
(C) 信託報酬等	△42,432	△40,782
(D) 当期損益金(A+B+C)	76,289	△128,736
(E) 前期繰越損益金	△282,014	△198,587
(F) 追加信託差損益金	△112,518	△113,587
(配当等相当額)	(87,263)	(88,621)
(売買損益相当額)	(△199,781)	(△202,208)
(G) 計(D+E+F)	△318,243	△440,910
(H) 収益分配金	0	0
次期繰越損益金(G+H)	△318,243	△440,910
追加信託差損益金	△112,518	△113,587
(配当等相当額)	(88,635)	(89,131)
(売買損益相当額)	(△201,153)	(△202,718)
分配準備積立金	71,617	96,504
繰越損益金	△277,342	△423,827

(注1) (B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

Bコース (為替ヘッジなし)

◆最近5作成期の運用実績

作成期	決算期	基準価額			参考指数		株式組入比率	株式先物比率	投資証券組入比率	純資産総額
		(分配落)	税引前 分配金	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率				
第2作成期	2期(2013年 3月4日)	円	円	%		%	%	%	%	百万円
	3期(2013年 6月3日)	10,598	1,350	17.0	12,882	20.1	93.7	—	—	155
第3作成期	4期(2013年 9月3日)	10,162	1,000	5.3	13,530	5.0	95.1	—	—	799
	5期(2013年12月3日)	9,519	0	△ 6.3	12,621	△ 6.7	92.6	—	—	1,223
第4作成期	6期(2014年 3月3日)	10,078	350	9.5	14,186	12.4	90.0	—	—	1,123
	7期(2014年 6月3日)	9,429	0	△ 6.4	13,518	△ 4.7	89.8	—	—	973
第5作成期	8期(2014年 9月3日)	10,021	130	7.7	14,613	8.1	90.6	—	—	694
	9期(2014年12月3日)	10,205	600	7.8	16,031	9.7	90.1	—	1.5	559
第6作成期	10期(2015年3月3日)	10,198	750	7.3	16,592	3.5	91.4	—	2.0	510
	11期(2015年6月3日)	10,119	250	1.7	16,731	0.8	88.4	—	1.8	442
		10,077	250	2.1	17,847	6.7	90.0	—	1.7	406

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

(注4) 参考指数はラッセル新興国株インデックス(円換算ベース)です。同参考指数は、ラッセル新興国株インデックス(米ドルベース)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値によりラッセル・インベストメント株式会社が円換算したうえで、設定日当日(2012年9月28日)を10,000として指数化したものです。

(注5) ラッセル新興国株インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。また、インデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。

◆当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準 価 額		参 考 指 数		株式組入比率	株式先物比率	投資証券組入比率
		騰落率	騰落率	騰落率	騰落率			
第10期	(期 首)	円	%		%	%	%	%
	2014年12月3日	10,198	—	16,592	—	91.4	—	2.0
	12月末	9,935	△2.6	16,314	△1.7	92.4	—	1.9
	2015年1月末	10,067	△1.3	16,241	△2.1	92.6	—	1.7
	2月末	10,371	1.7	16,696	0.6	88.4	—	1.7
第11期	(期 末)							
	2015年3月3日	10,369	1.7	16,731	0.8	88.4	—	1.8
	(期 首)							
	2015年3月3日	10,119	—	16,731	—	88.4	—	1.8
	3月末	10,088	△0.3	16,498	△1.4	92.1	—	1.8
	4月末	10,462	3.4	17,896	7.0	92.9	—	2.0
第11期	5月末	10,444	3.2	17,919	7.1	87.8	—	1.7
	(期 末)							
	2015年6月3日	10,327	2.1	17,847	6.7	90.0	—	1.7

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「株式組入比率」「株式先物比率」「投資証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

◎運用経過

<基準価額の推移>

「Bコース(為替ヘッジなし)」の基準価額は、第9期末の10,198円から、第11期末は10,077円となりました。なお、第10期末に250円(税引前)、第11期末に250円(税引前)の収益分配を行いましたので、分配金再投資ベースでは3.8%の上昇となりました。

<基準価額の変動要因>

主に新興国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、為替ヘッジは行いませんでした。当作成対象期間は、新興国株式市場は、全体的に上昇基調を辿ったことから、プラス要因となりました。また、為替市場も、前半は円高/新興国通貨安となったものの、後半は円安/新興国通貨高となったことから、最終的には若干のプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

<投資環境>

■第10期(2014年12月4日~2015年3月3日)

(新興国株式市場の動向)

当期、新興国株式市場は、期初にこそ下落したものの、その後は上昇に転じ堅調に推移しました。期初は、OPEC(石油輸出機構)総会で原油生産枠の削減が見送られ原油価格の下落が進行したことやギリシャの政情不安等を背景に、新興国株式市場は下落しました。しかし、その後は、イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長が早期の利上げに慎重な姿勢を示したことやECB(欧州中央銀行)が量的緩和策の導入を決定したこと等を受けて、上昇基調に転じました。また、原油価格に底打ち感が始まったことも株式市場の上昇要因となりました。

(為替市場の動向)

円は対米ドルではほぼ同水準ながら、多くの新興国通貨に対して上昇し、円高/新興国通貨安となりました。

■第11期(2015年3月4日~2015年6月3日)

(新興国株式市場の動向)

当期、新興国株式市場は、期初は軟調に推移したものの、期央は上昇基調を辿り、その後、期末にかけては一進一退の展開となりました。期初は、米国で2月の雇用統計を受けて早期利上げ観測が高まり、新興国株式市場からの資金流出懸念等から、軟調に推移しました。その後、4月下旬にかけては、中国の追加景気刺激策への期待や米国での早期利上げ観測が後退したこと等を受けて、上昇基調を辿りました。5月以降は、一進一退の展開となりましたが、最終的に前期末を上回る水準で終えました。

(為替市場の動向)

当期は、5月中旬以降、期末にかけて円安/米ドル高が進行したことから、多くの新興国通貨に対しても円安が進行し、円安/新興国通貨高となりました。

<参考指数(ラッセル新興国株インデックス(円換算ベース))に対する主なプラス要因・マイナス要因>

■第10期(2014年12月4日~2015年3月3日)

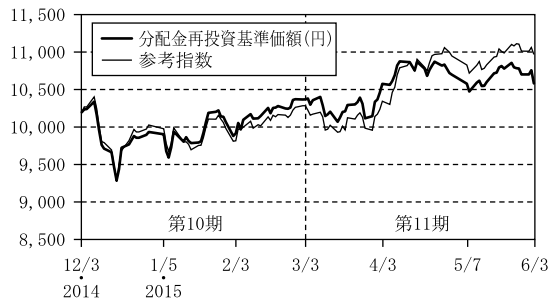
参考指数が0.8%の上昇となったのに対して、基準価額(分配金込み)は1.7%の上昇となりました。

(株価要因)・・・プラス要因となりました。

●セクター別：半導体・半導体製造装置セクターやテクノロジー・ハードウェアおよび機器セクターのアンダーウェイト、自動車・自動車部品セクターのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。

●国・地域別：インドや南アフリカのオーバーウェイト、ブラジルのアンダーウェイトが主にプラス要因となりました。

基準価額の推移・Bコース(為替ヘッジなし)



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 参考指数は当作成期首の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

(為替要因)・・・プラス要因となりました。

ブラジルリアルやトルコリラのアンダーウェイト、インドルピーのオーバーウェイトが主にプラス要因となりました。

■第11期（2015年3月4日～2015年6月3日）

参考指数が6.7%の上昇となったのに対して、基準価額（分配金込み）は2.1%の上昇となりました。

(株価要因)・・・マイナス要因となりました。

●セクター別：自動車・自動車部品セクターのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。

●国・地域別：インドや南アフリカのオーバーウェイト、中国のアンダーウェイトが主にマイナス要因となりました。

(為替要因)・・・マイナス要因となりました。

南アフリカランドやインドルピーのオーバーウェイト、新台湾ドルのアンダーウェイトが主にマイナス要因となりました。

<運用状況>

「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資し、為替ヘッジは行いませんでした。

マザーファンドでは、ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄のうち、原則として5年以上にわたり増配を継続している企業の中から配当成長性の高い約150銘柄を厳選し、投資しています。なお、当作成対象期間において、組入銘柄の入替え等はありませんでした。

◎収益分配金

当作成対象期間は、収益分配金の原資の状況や基準価額の水準等を勘案し、第10期は1万口当たり250円（税引前）、第11期は1万口当たり250円（税引前）の収益分配を行いました。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用方針に基づき引き続き運用させていただきます。

(分配原資の内訳)

(1万口当たり、税引前)

項 目	第10期	第11期
	2014年12月4日 ～2015年3月3日	2015年3月4日 ～2015年6月3日
当期分配金	250円	250円
(対基準価額比率)	2.4%	2.4%
当期の収益	182円	204円
当期の収益以外	67円	45円
翌期繰越分配対象額	171円	128円

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益および当期の収益以外の合計額が当期分配金と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、当ファンドの収益率とは異なります。

◎今後の運用方針

(当ファンド)

引き続き、主としてマザーファンド受益証券に投資し、原則として為替ヘッジは行いません。

(マザーファンド)

引き続き、主に新興国の株式等（DR（預託証書）を含みます。）の中から、増配を継続している銘柄に投資します。マザーファンドでは年1回（毎年6～7月頃）の銘柄入れ替えを基本とします。なお、マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービス・インク」に委託します。

◆1万口当たりの費用の明細

項 目	第10期～第11期 (2014年12月4日 ～2015年6月3日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
	(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	91円 (41) (47) (3)	
(b) 売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	11 (11) (0) (0)	0.107 (0.104) (0.000) (0.003)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権 口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払 う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	9 (9) (0) (0)	0.088 (0.087) (0.000) (0.000)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権 口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引 に関する税金
(d) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	13 (5) (5) (3)	0.131 (0.051) (0.053) (0.027)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に 要する費用 監査法人に支払う当ファンドの財務諸表の監査に要する費用 インドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等
合 計	124	1.215	
期中の平均基準価額は10,227円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、(b)売買委託手数料、(c)有価証券取引税および(d)その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆親投資信託受益証券の設定、解約状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

決 算 期	第10期～第11期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	千口 7,111	千円 11,951	千口 92,541	千円 163,344

(注) 単位未満は切捨て。

◆親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

項 目	第10期～第11期 ラッセル新興国増配継続株マザーファンド
	(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	12,572,589千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	0.96

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

◆利害関係人との取引状況等(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

(1) 当ファンドにおける利害関係人との取引状況
該当事項はありません。

(2) 親投資信託における利害関係人との取引状況

決 算 期	第10期～第11期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
区 分	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	2,308	—	—	9,866	—	—
新 株 予 約 権 証 券	—	—	—	0.221724	—	—
投 資 証 券	96	—	—	255	—	—
為 替	9,963	—	—	18,160	—	—

平均保有割合 3.3%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子ファンドの親投資信託所有口数の割合。

(注1) 金額は受渡し代金。ただし、外貨建資産の金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

(注3) —印は取引なし。

(3) 当ファンドにおける売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率
該当事項はありません。

(4) 親投資信託における売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	第10期～第11期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	473千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注1) 売買委託手数料総額は、当ファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

(注3) —印は取引なし。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」を利害関係人に準ずるものとみなして開示します。

◆第二種金融商品取引業を兼業している委託会社の自己取引状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)
該当事項はありません。

◆委託会社による自社が設定する投資信託の受益証券の自己取得および処分の状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

◎自社による当ファンドの設定・解約状況
該当事項はありません。

◆組入資産明細(2015年6月3日現在)
親投資信託残高

種 類	第5作成期末	第6作成期末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	305,617	220,186	405,584

(注) 単位未満は切捨て。

なお、親投資信託の組入資産等の詳細については、後記「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(5,321,025,040口)の組入資産明細をご覧ください。

◆投資信託財産の構成(2015年6月3日現在)

項 目	第6作成期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	405,584	96.6
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	14,238	3.4
投 資 信 託 財 産 総 額	419,822	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) ラッセル新興国増配継続株マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産(9,344,865千円)の投資信託財産総額(9,803,315千円)に対する比率は95.3%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年6月3日における邦貨換算レートは1米ドル=124.11円、1メキシコペソ=8.04円、1ブラジルレアル=39.63円、100チリペソ=19.90円、100コロンビアペソ=4.85円、1トルコリラ=46.45円、1ポーランドズロチ=33.59円、1香港ドル=16.00円、1シンガポールドル=91.96円、1マレーシアリンギット=33.70円、1タイバーツ=3.68円、1フィリピンペソ=2.78円、100インドネシアルピア=0.94円、100韓国ウォン=11.21円、1新台幣ドル=4.02円、1インドルピー=1.96円、1モロッコディルハム=12.76円、1南アフリカランド=10.18円です。

◆資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年3月3日現在) (2015年6月3日現在)

項目	第10期末	第11期末
(A) 資産	468,627,482円	419,822,471円
コール・ローン等	17,357,616	14,238,211
ラッセル新興国増配継続株 マザーファンド(評価額)	441,930,864	405,584,249
未収入金	9,338,991	—
未収利息	11	11
(B) 負債	25,832,935	13,433,747
未払収益分配金	10,939,480	10,082,002
未払解約金	12,754,675	1,320,228
未払信託報酬	2,017,941	1,918,107
その他未払費用	120,839	113,410
(C) 純資産総額(A-B)	442,794,547	406,388,724
元本	437,579,224	403,280,090
次期繰越損益金	5,215,323	3,108,634
(D) 受益権総口数	437,579,224口	403,280,090口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,119円	10,077円

(注) 期首元本額、期中追加設定元本額、期中一部解約元本額、1万口当たりの純資産額および未払信託報酬(消費税等相当額を含む)の内訳は下記の通りです。

	第10期	第11期
期首元本額	500,988,652円	437,579,224円
期中追加設定元本額	36,386,247円	7,114,295円
期中一部解約元本額	99,795,675円	41,413,429円
1万口当たりの純資産額	10,119円	10,077円
受託者報酬	61,151円	58,125円
委託者報酬	1,956,790円	1,859,982円

分配金の計算過程

[第10期]

2015年3月3日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,073,083円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(6,895,651円)、信託約款に規定される収益調整金(2,834,631円)および分配準備積立金(7,657,714円)より分配対象収益は18,461,079円(1万口当たり421.88円)であり、うち10,939,480円(1万口当たり250円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益および収益調整金相当額を充当する方法によっております。

[第11期]

2015年6月3日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,682,334円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(5,583,261円)、信託約款に規定される収益調整金(2,705,112円)および分配準備積立金(4,310,827円)より分配対象収益は15,281,534円(1万口当たり378.92円)であり、うち10,082,002円(1万口当たり250円)を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益および収益調整金相当額を充当する方法によっております。

◆損益の状況

(自2014年12月4日) (自2015年3月4日)
(至2015年3月3日) (至2015年6月3日)

項目	第10期	第11期
(A) 配当等収益	1,590円	641円
受取利息	1,590	641
(B) 有価証券売買損益	10,105,924	10,296,471
売買益	11,582,930	11,243,976
売買損	△1,477,006	△947,505
(C) 信託報酬等	△2,138,780	△2,031,517
(D) 当期繰越損益金(A+B+C)	7,968,734	8,265,995
(E) 前期繰越損益金	7,657,714	4,310,827
(F) 追加信託差損益金	528,355	614,214
(配当等相当額)	(2,810,505)	(2,683,991)
(売買損益相当額)	(△2,282,150)	(△2,069,777)
(G) 計(D+E+F)	16,154,803	13,190,636
(H) 収益分配金	△10,939,480	△10,082,002
次期繰越損益金(G+H)	5,215,323	3,108,634
追加信託差損益金	528,355	614,214
(配当等相当額)	(2,834,631)	(2,705,112)
(売買損益相当額)	(△2,306,276)	(△2,090,898)
分配準備積立金	4,686,968	2,494,420

(注1) (B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

Aコース(米ドル円ヘッジ)/Bコース(為替ヘッジなし)

◆分配金のお知らせ

	1万口当たり分配金(税引前)	
	第10期	第11期
Aコース(米ドル円ヘッジ)	0円	0円
Bコース(為替ヘッジなし)	250円	250円

<分配金のお支払いについて>

●分配金をお支払いする場合

分配金は税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。

●分配金を再投資する場合

分配金は税金を差し引いた後、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

<分配金の課税上のお取扱いについて>

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」の区分があります。

分配落ち後の基準価額が個々の受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

分配落ち後の基準価額が個々の受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、残りの額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

個人の受益者の場合、普通分配金について20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収されます。

※法人の受益者の場合、税率が異なります。

<復興特別所得税について>

2037年12月31日までは、普通分配金ならびに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、ならびに地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。

なお、2038年1月1日以降は、普通分配金ならびに解約時または償還時の差益に対し、20%(所得税15%および地方税5%(法人受益者は15%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用される予定です。

復興特別所得税に係る記載がされた目論見書の再交付をご希望される受益者の方につきましては、お申し出頂ければ再度、送付させていただきますので、その旨を販売会社までお申し出下さい。

※税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

※税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

運用状況

第6期（2015年6月3日決算）

（計算期間：2014年12月4日～2015年6月3日）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、増配を継続している銘柄に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ります。
主要投資対象	新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。
運用方法	主に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、増配を継続している銘柄に投資します。 株式等の運用にあたっては、運用の指図に関する権限をラッセル・インプリメンテーション・サービスズ・インクに委託します。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

◆最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		株式組入比率	株式先物比率	投資証券組入比率	純資産総額
	円	%	円	%				
2期(2013年 6月3日)	14,214	25.0	14,161	26.1	88.4	—	—	27,799
3期(2013年12月3日)	14,738	3.7	14,848	4.8	89.1	—	—	11,234
4期(2014年 6月3日)	14,988	1.7	15,294	3.0	91.2	—	—	6,331
5期(2014年12月3日)	17,558	17.1	17,366	13.5	87.1	—	1.9	18,101
6期(2015年 6月3日)	18,420	4.9	18,679	7.6	90.1	—	1.7	9,801

(注1) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

(注2) 参考指数はラッセル新興国株インデックス（円換算ベース）です。同参考指数は、ラッセル新興国株インデックス（米ドルベース）の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値によりラッセル・インベストメント株式会社が円換算したうえで、設定日当日（2012年7月2日）を10,000として指数化したものです。

(注3) ラッセル新興国株インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。また、インデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。

◆当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準 価 額		参 考 指 数		株式組入 比 率	株式先物 比 率	投資証券 組入比率
		騰落率		騰落率			
(期 首)	円	%		%	%	%	%
2014年12月3日	17,558	—	17,366	—	87.1	—	1.9
12月末	17,122	△2.5	17,075	△1.7	95.3	—	1.9
2015年1月末	17,385	△1.0	16,998	△2.1	95.2	—	1.8
2月末	17,952	2.2	17,475	0.6	91.3	—	1.8
3月末	17,923	2.1	17,268	△0.6	94.7	—	1.9
4月末	18,636	6.1	18,731	7.9	95.1	—	2.1
5月末	18,630	6.1	18,754	8.0	90.3	—	1.7
(期 末)							
2015年6月3日	18,420	4.9	18,679	7.6	90.1	—	1.7

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率。

◎運用経過

＜基準価額の推移＞

マザーファンドの基準価額は、前期末の17,558円から4.9%上昇して18,420円となりました。

＜基準価額の変動要因＞

主に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、為替ヘッジは行いませんでした。当期は、新興国株式市場は、全体的に上昇基調を辿ったことから、プラス要因となりました。また、為替市場も、前半は円高／新興国通貨安となったものの、後半は円安／新興国通貨高となったことから、最終的には若干のプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

＜投資環境＞

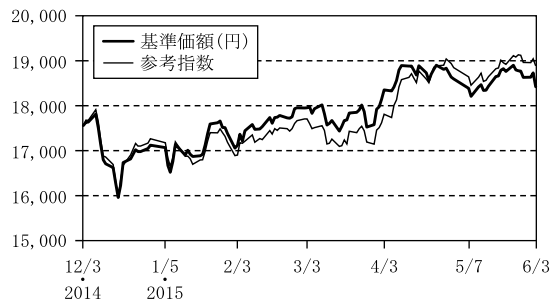
（新興国株式市場の動向）

2014年12月前半は、OPEC（石油輸出機構）総会で原油生産枠の削減が見送られ原油価格の下落が進行したことやギリシャの政情不安等を背景に、新興国株式市場は下落しました。しかしその後、2015年3月初めにかけては、イエレンFRB（米連邦準備制度理事会）議長が早期の利上げに慎重な姿勢を示したことやECB（欧州中央銀行）が量的緩和策の導入を決定したこと等を受けて、上昇基調に転じました。また、原油価格に底打ち感が出始めたことも株式市場の上昇要因となりました。3月前半は、米国で2月の雇用統計を受けて早期利上げ観測が高まり、新興国株式市場からの資金流出懸念等から、軟調に推移しました。その後、4月下旬にかけては、中国の追加景気刺激策への期待や米国での早期利上げ観測が後退したこと等を受けて、上昇基調を辿りました。5月以降は、一進一退の展開となりました。

（為替市場の動向）

一般的に円高／新興国通貨安で推移しましたが、2015年5月中旬以降、期末にかけて円安／米ドル高が進行したことから、多くの新興国通貨に対しても、期末にかけて円安／新興国通貨高となりました。

基準価額の推移



(注) 参考指数は期首の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

＜参考指数（ラッセル新興国株インデックス（円換算ベース））に対する主なプラス要因・マイナス要因＞

参考指数が7.6%の上昇となったのに対して、基準価額は4.9%の上昇となりました。

（株価要因）・・・マイナス要因となりました。

●セクター別：自動車・自動車部品セクターのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。

●国・地域別：中国のアンダーウェイト、インドやタイのオーバーウェイトが主にマイナス要因となりました。

（為替要因）・・・マイナス要因となりました。

南アフリカランドのオーバーウェイト、新台湾ドルや香港ドルのアンダーウェイトが主にマイナス要因となりました。

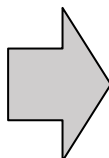
＜運用状況＞

ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄のうち、原則として5年以上にわたり増配を継続している企業の中から配当成長性の高い約150銘柄を厳選し、投資しています。なお、当期において、組入銘柄の入替え等は行いませんでした。

《国・地域別比率（マザーファンド）》

前期末（2014年12月3日）

エリア	国・地域	比率
アジア	インド	16.0%
	中国	14.2%
	韓国	10.8%
	タイ	5.8%
	インドネシア	3.8%
	台湾	3.5%
	マレーシア	2.4%
	フィリピン	0.6%
中南米	メキシコ	4.5%
	ブラジル	3.2%
	コロンビア	1.1%
	チリ	0.5%
欧州・ アフリカ等	南アフリカ	15.7%
	ロシア	6.2%
	モロッコ	0.4%
	ギリシャ	0.1%
	ポーランド	0.0%
	トルコ	0.0%
現金等		11.1%



当期末（2015年6月3日）

エリア	国・地域	比率
アジア	中国	18.6%
	インド	16.6%
	韓国	9.3%
	タイ	6.0%
	台湾	4.3%
	インドネシア	4.2%
	マレーシア	2.6%
	フィリピン	0.7%
中南米	メキシコ	4.0%
	ブラジル	3.3%
	コロンビア	0.7%
	チリ	0.5%
欧州・ アフリカ等	南アフリカ	14.0%
	ロシア	6.4%
	モロッコ	0.4%
	ギリシャ	0.1%
	ポーランド	0.1%
	トルコ	0.0%
現金等		8.2%

（注1）国・地域は「ラッセル新興国株インデックス」の分類で区分しています。なお、後述の組入資産明細では、上場市場毎に区分しています。

（注2）各比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

◎今後の運用方針

引き続き、主に新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。）の中から、増配を継続している銘柄に投資します。当マザーファンドでは年1回（毎年6～7月頃）の銘柄入替えを基本とします。なお、当マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービス・インク」に委託します。

◆1万口当たりの費用の明細

項 目	当期		項 目 の 概 要
	(2014年12月4日 ～2015年6月3日)		
	金 額	比 率	
(a) 売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	20円 (19) (0) (1)	0.108% (0.105) (0.000) (0.003)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	16 (16) (0) (0)	0.088 (0.087) (0.000) (0.000)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用) (その他)	15 (9) (6)	0.083 (0.052) (0.032)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に要する費用 インドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等
合 計	51	0.279	
期中の平均基準価額は17,941円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

◆期中の売買状況(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

(1) 株 式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ア メ リ カ	百株 248	千米ドル 1,464	百株 904	千米ドル 6,173
	メ キ シ コ	2,557	千メキシコペソ 13,162	12,276	千メキシコペソ 54,683
	ブ ラ ジ ル	675 (5)	千ブラジルリアル 1,873 (-)	2,501	千ブラジルリアル 7,793
	チ リ	-	千チリペソ -	63	千チリペソ 194,086
	コ ロ ン ビ ア	338	千コロンビアペソ 670,311	1,210	千コロンビアペソ 2,448,609
	香 港	10,882	千香港ドル 33,057	50,023	千香港ドル 118,649
	シ ン ガ ポ ー ル	8,290	千シンガポールドル 569	20,600	千シンガポールドル 1,501
	マ レ ー シ ア	4,237 (404)	千マレーシアリンギット 2,106 (-)	13,372	千マレーシアリンギット 6,900
	タ イ	1,463 (83)	千タイバーツ 30,373 (-)	10,911 (-)	千タイバーツ 125,879 (65)
	フ ィ リ ピ ン	-	千フィリピンペソ -	728	千フィリピンペソ 15,350
	イ ン ド ネ シ ア	14,214	千インドネシアルピア 8,086,710	35,607	千インドネシアルピア 41,052,961
	韓 国	284 (50)	千韓国ウォン 2,672,888 (-)	1,000	千韓国ウォン 11,180,571
	台 湾	260	千新台幣ドル 12,561	3,500	千新台幣ドル 100,440
	イ ン ド	1,533 (36)	千インドルピー 178,982 (-)	8,188	千インドルピー 902,759
	モ ロ ッ コ	-	千モロッコディルハム -	130	千モロッコディルハム 2,747
	南 ア フ リ カ	3,753	千南アフリカランド 38,610	16,286	千南アフリカランド 169,078

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) 一印は取引なし。

(2) 新株予約権証券

		買 付		売 付	
		証券数	金額	証券数	金額
外	イ	証券 -	千タイバーツ -	証券 15,940	千タイバーツ 60
国		(15,940)	(65)		

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) -印は取引なし。

(3) 投資証券

		買 付		売 付	
		単位数又は口数	金額	単位数又は口数	金額
外	マレーシア	口	千マレーシアリンギット	口	千マレーシアリンギット
	SUNWAY REAL ESTATE INVESTMENT	-	-	360,500	588
	南アフリカ	口	千南アフリカランド	口	千南アフリカランド
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	351,961	9,475	713,408	19,602
	CAPITAL PROPERTY FUND	-	-	267,133	3,520
国					

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 単位未満は切捨て。

(注3) -印は取引なし。

◆株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	12,173,458千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	12,572,589千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	0.96

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 単位未満は切捨て。

◆主要な売買銘柄(自 2014年12月4日 至 2015年6月3日)
株 式

買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
INFOSYS LTD(インド)	39	158,108	4,052	INFOSYS LTD(インド)	169	706,381	4,162
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE(インド)	64	150,655	2,350	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE(インド)	274	674,299	2,452
MTN GROUP LTD(南アフリカ)	66	146,401	2,197	TENCENT HOLDINGS LTD(香港)	298	650,697	2,177
TENCENT HOLDINGS LTD(香港)	69	133,016	1,922	MTN GROUP LTD(南アフリカ)	230	509,267	2,212
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S(アメリカ)	13	122,626	8,943	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S(アメリカ)	43	453,302	10,488
KIA MOTORS CORP(韓国)	18	106,342	5,653	HYUNDAI MOTOR CO(韓国)	18	346,474	18,461
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT(香港)	296	102,742	347	FIRSTSTRAND LTD(南アフリカ)	610	327,046	536
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H(香港)	126	87,212	692	HYUNDAI MOBIS CO LTD(韓国)	12	325,216	26,606
HYUNDAI MOTOR CO(韓国)	3	68,973	19,021	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT(香港)	756	292,953	387
HYUNDAI MOBIS CO LTD(韓国)	2	67,326	26,823	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS(アメリカ)	47	290,792	6,157

(注1) 金額は受渡し代金。ただし、外貨建資産の金額は、各月末(決算日の属する月については決算日)の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額の合計です。

(注2) 金額の単位未満は切捨て。

◆組入資産の明細(2015年6月3日現在)
外国株式(上場・登録株式)

銘 柄	株 数	金 額	期 首		当 期 末		業 種 等
			株 数	株 数	評 価 額		
					外貨建金額	邦貨換算金額	
(アメリカ・・・ニューヨーク市場)	百株	百株	千米ドル	千円			
COSTAMARE INC	43	43	85	10,581			運輸
(アメリカ・・・ロンドンインターナショナル市場)							
MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	745	383	2,003	248,594			食品・生活必需品小売り
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	600	305	3,089	383,477			エネルギー
小 計	株 数・金 額	1,388	732	5,178	642,653		
	銘柄数<比率>	3	3	-	<6.6%>		
(メキシコ・・・メキシコ市場)			千メキシコペソ				
ALFA S. A. B. -A	7,495	4,407	13,702	110,170			資本財
GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	1,325	928	5,892	47,374			資本財
MEXICHEM SAB DE CV	2,029	1,103	5,077	40,819			素材
KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	5,087	2,264	7,840	63,038			家庭用品・パーソナル用品
GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	5,908	3,548	12,586	101,191			銀行
GRUPO ELEKTRA SAB DE CV	232	106	4,071	32,733			銀行
小 計	株 数・金 額	22,078	12,359	49,170	395,328		
	銘柄数<比率>	6	6	-	<4.0%>		
(ブラジル・・・サンパウロ市場)			千ブラジルリアル				
LOJAS AMERICANAS SA-PREF	1,257	809	1,356	53,762			小売
LOJAS AMERICANAS SA	328	328	419	16,611			小売

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

銘 柄	期 首		当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
NATURA COSMETICOS SA	462	307	千ブラジルリアル	千円	家庭用品・パーソナル用品 エネルギー ソフトウェア・サービス 不動産 耐久消費財・アパレル	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	1,097	502	914	36,256		
TOTVS SA	424	268	3,532	139,979		
BR PROPERTIES SA	1,096	625	1,065	42,227		
EZ TEC EMPREENDIMENTOS E PAR	81	87	670	26,578		
	81	87	143	5,703		
小 計	株 数 ・ 金 額	4,749	2,929	8,102	321,119	
	銘 柄 数 < 比 率 >	7	7	—	<3.3%>	
(チリ・・・サンチアゴ市場)			千チリペソ		銀行 各種金融	
BANCO DE CREDITO E INVERSION	138	74	209,915	41,773		
A. F. P. HABITAT S. A.	472	472	41,450	8,248		
小 計	株 数 ・ 金 額	610	546	251,366	50,021	
	銘 柄 数 < 比 率 >	2	2	—	<0.5%>	
(コロンビア・・・コロンビア市場)			千コロンビアペソ		食品・飲料・タバコ 素材	
GRUPO NUTRESA SA	823	302	683,469	33,148		
GRUPO ARGOS SA	740	389	637,860	30,936		
小 計	株 数 ・ 金 額	1,564	692	1,321,329	64,084	
	銘 柄 数 < 比 率 >	2	2	—	<0.7%>	
(トルコ・・・イスタンブール市場)			千トルコリラ		自動車・自動車部品	
BRISA BRIDGESTONE SABANCI	63	63	51	2,413		
小 計	株 数 ・ 金 額	63	63	51		2,413
	銘 柄 数 < 比 率 >	1	1	—	<0.0%>	
(ポーランド・・・ワルシャワ市場)			千ポーランドズロチ		自動車・自動車部品	
STOMIL SANOK S. A.	39	39	266	8,958		
小 計	株 数 ・ 金 額	39	39	266		8,958
	銘 柄 数 < 比 率 >	1	1	—	<0.1%>	
(香港・・・香港市場)			千香港ドル		家庭用品・パーソナル用品 不動産 公益事業 自動車・自動車部品 公益事業 商業・専門サービス 自動車・自動車部品 消費者サービス テクノロジー・ハードウェアおよび機器 素材 資本財 自動車・自動車部品 不動産 耐久消費財・アパレル ソフトウェア・サービス 素材 不動産	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	1,940	1,085	9,824	157,194		
CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	10,420	5,820	16,499	263,995		
CHINA GAS HOLDINGS LTD	6,940	3,420	4,514	72,230		
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	17,450	7,900	3,175	50,812		
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	2,520	1,440	3,420	54,720		
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	6,250	3,970	5,581	89,309		
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	2,565	1,480	7,659	122,544		
REXLOT HOLDINGS LTD	12,750	12,750	701	11,220		
TRULY INTERNATIONAL HOLDINGS	2,260	2,260	845	13,523		
HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	7,230	3,530	2,562	41,004		
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	4,520	2,980	4,112	65,798		
MINTH GROUP LTD	1,060	1,160	2,180	34,892		
COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	15,280	7,620	2,781	44,500		
PACIFIC TEXTILES HOLDINGS	790	790	865	13,853		
PACIFIC ONLINE	640	640	268	4,300		
CHINA SANJIANG FINE CHEMICAL	840	840	236	3,790		
LONGFOR PROPERTIES	2,340	2,340	2,967	47,473		

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

銘 柄		期 首		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
		百株	百株	千香港ドル	千円	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC		2,265	1,190	5,301	84,823	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
INTIME RETAIL GROUP CO LTD		1,865	1,865	2,543	40,701	小売
TENCENT HOLDINGS LTD		4,703	2,407	37,838	605,408	ソフトウェア・サービス
LEE'S PHARMACEUTICAL HLDGS		100	100	135	2,166	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	104,728 21	65,587 21	114,016 —	1,824,264 <18.6%>	—
(シンガポール・・・シンガポール市場)				千シンガポールドル		
SILVERLAKE AXIS LTD		1,060	1,060	108	9,942	ソフトウェア・サービス
THAI BEVERAGE PCL		26,060	13,750	1,024	94,201	食品・飲料・タバコ
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	27,120 2	14,810 2	1,132 —	104,144 <1.1%>	—
(マレーシア・・・クアラランブール市場)				千マレーシアリンギット		
AMMB HOLDINGS BHD		5,819	2,446	1,548	52,178	銀行
BIMB HOLDINGS BHD		906	906	361	12,182	銀行
HAP SENG CONSOLIDATED		775	775	386	13,032	資本財
ALLIANCE FINANCIAL GROUP BHD		3,954	827	372	12,569	銀行
MAGNUM BHD		1,189	1,189	324	10,938	消費者サービス
NESTLE (MALAYSIA) BERHAD		144	144	1,022	34,454	食品・飲料・タバコ
SYARIKAT TAKAFUL MALAYSIA		101	505	166	5,616	保険
GENTING MALAYSIA BHD		6,241	3,606	1,528	51,525	消費者サービス
AEON CREDIT SERVICE M BHD		90	90	132	4,476	各種金融
HARTALEGA HOLDINGS BHD		453	453	367	12,380	ヘルスケア機器・サービス
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	19,672 10	10,941 10	6,212 —	209,355 <2.1%>	—
(タイ・・・タイ市場)				千タイバーツ		
ADVANCED INFO SERVICE-FOREIGN RG		2,973	1,681	38,663	142,279	電気通信サービス
BANGKOK AVIATION FUEL SE-FOR		334	417	1,106	4,071	運輸
MAJOR CINEPLEX GROUP-FOREIGN		712	712	2,420	8,908	メディア
SAMART CORPORATION PCL-FOREIGN		797	797	1,952	7,185	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
AIRPORTS OF THAILAND PCL-FOREIGN		1,202	579	17,485	64,347	運輸
SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN		4,144	2,386	36,744	135,219	銀行
LPN DEVELOPMENT PCL-FOREIGN		943	943	1,546	5,691	不動産
BUMRUNGRAD HOSPITAL-FOREIGN		718	388	6,673	24,560	ヘルスケア機器・サービス
GLOW ENERGY PCL - FOREIGN		812	812	6,861	25,249	公益事業
OFFICEMATE PCL-FOREIGN		151	—	—	—	小売
TOYO-THAI CORP PCL-FOREIGN		450	—	—	—	資本財
BTS GROUP HOLDINGS PCL		5,855	5,855	5,532	20,361	運輸
TTW PCL - FOREIGN SHARES		2,149	2,149	2,385	8,778	公益事業
BANGKOK DUSIT MED SERVICE-FOREIGN		10,982	5,537	10,575	38,918	ヘルスケア機器・サービス
COL PCL-FOREIGN		—	151	788	2,903	小売
TTCL PCL - FOREIGN		—	450	1,530	5,630	資本財
小 計	株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >	32,222 14	22,857 14	134,267 —	494,105 <5.0%>	—

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

銘 柄	期 首		当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(フィリピン・・・フィリピン市場)	百株	百株	千フィリピンペソ	千円		
FILINVEST LAND INC	15,890	15,890	2,955	8,216	不動産	
JOLLIBEE FOODS CORP	1,479	750	14,886	41,384	消費者サービス	
UNION BANK OF PHILIPPINES	106	175	1,137	3,161	銀行	
(NEW)UNION BANK OF PHILIPPINES	69	—	—	—	銀行	
MANILA WATER COMPANY	1,321	1,321	3,210	8,923	公益事業	
VISTA LAND & LIFESCAPES INC	5,595	5,595	4,017	11,167	不動産	
小 計	株 数 ・ 金 額	24,460	23,732	26,206	72,853	
	銘 柄 数 < 比 率 >	6	5	—	<0.7%>	
(インドネシア・・・ジャカルタ市場)			千インドネシアルピア			
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	12,483	7,012	4,978,520	46,798	食品・飲料・タバコ	
UNILEVER INDONESIA TBK PT	3,056	1,366	5,901,120	55,470	家庭用品・パーソナル用品	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	34,679	19,090	26,964,625	253,467	銀行	
GLOBAL MEDIACOM TBK PT	10,546	10,546	1,307,704	12,292	メディア	
MEDIA NUSANTARA CITRA TBK PT	7,787	7,787	1,635,270	15,371	メディア	
BUMI SERPONG DAMAI PT	14,792	16,149	3,044,086	28,614	不動産	
BPD JAWA BARAT DAN BANTEN TB	3,971	3,971	351,433	3,303	銀行	
小 計	株 数 ・ 金 額	87,314	65,921	44,182,759	415,317	
	銘 柄 数 < 比 率 >	7	7	—	<4.2%>	
(韓国・・・韓国市場)			千韓国ウォン			
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	113	56	600,172	67,279	自動車・自動車部品	
HYUNDAI MOTOR CO LTD-3P	4	4	40,275	4,514	自動車・自動車部品	
CHOSUN REFRACATORIES	2	2	24,055	2,696	資本財	
HYUNDAI MOBIS CO LTD	200	103	2,062,000	231,150	自動車・自動車部品	
HYUNDAI MOTOR CO	311	160	2,219,601	248,817	自動車・自動車部品	
KIA MOTORS CORP	738	372	1,691,694	189,638	自動車・自動車部品	
AMOREPACIFIC GROUP	8	40	667,322	74,806	家庭用品・パーソナル用品	
SK C&C CO LTD	44	18	518,282	58,099	ソフトウェア・サービス	
(韓国・・・韓国店頭市場)						
DONGSUH COMPANIES INC	46	46	145,531	16,314	食品・生活必需品小売り	
SOULBRAIN CO LTD	14	14	66,450	7,449	素材	
EUGENE TECHNOLOGY CO LTD	21	22	38,267	4,289	半導体・半導体製造装置	
PARTRON CO LTD	66	66	63,370	7,103	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
小 計	株 数 ・ 金 額	1,573	908	8,137,022	912,160	
	銘 柄 数 < 比 率 >	12	12	—	<9.3%>	
(台湾・・・台湾市場)			千新台幣ドル			
ACCTON TECHNOLOGY CORP	720	720	1,101	4,428	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
HEY SONG CORP	480	480	1,797	7,226	食品・飲料・タバコ	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	1,890	1,000	35,100	141,102	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
CHINA ECOTEK CORPORATION	80	80	580	2,334	資本財	
CTCI CORP	1,000	1,000	5,180	20,823	資本財	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	641	241	11,174	44,919	耐久消費財・アパレル	
GRAPE KING BIO LTD	160	160	3,024	12,156	家庭用品・パーソナル用品	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	1,290	660	31,647	127,220	小売	

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

銘 柄		期 首		当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額		
				外貨建金額	邦貨換算金額	
		百株	百株	千新台幣ドル	千円	
RADIANT OPTO-ELECTRONICS COR		1,740	420	4,473	17,981	半導体・半導体製造装置
FLEXIUM INTERCONNECT INC		351	351	4,100	16,484	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
KERRY TJ LOGISTICS CO LTD (台湾・・・台湾店頭市場)		580	580	2,195	8,825	運輸
ST SHINE OPTICAL CO LTD		70	70	3,759	15,111	ヘルスケア機器・サービス
小 計		9,003	5,763	104,132	418,614	
株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >		12	12	—	<4.3%>	
(インド・・・インド国立証券市場)				千インドルピー		
EICHER MOTORS LTD		12	12	22,681	44,455	資本財
LIC HOUSING FINANCE LTD		497	497	20,000	39,200	銀行
SUPREME INDUSTRIES LTD		49	49	3,346	6,560	素材
LUPIN LTD		418	220	39,665	77,743	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
NMDC LTD		2,501	1,453	18,439	36,142	素材
BAJAJ FINANCE LTD		24	24	10,557	20,692	各種金融
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE		4,296	2,188	263,303	516,074	銀行
INFOSYS LTD		1,325	1,344	270,095	529,386	ソフトウェア・サービス
(NEW)INFOSYS LTD		1,325	—	—	—	ソフトウェア・サービス
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE		327	163	19,715	38,641	ヘルスケア機器・サービス
CUMMINS INDIA LTD		108	108	9,792	19,193	資本財
SOUTH INDIAN BANK LTD		1,080	1,080	2,539	4,976	銀行
DIVI'S LABORATORIES LTD		65	65	11,825	23,177	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス
SHRIRAM CITY UNION FINANCE		17	17	2,879	5,644	各種金融
SYNDICATE BANK		204	204	2,291	4,492	銀行
DEWAN HOUSING FINANCE CORP		104	104	4,385	8,594	銀行
TTK PRESTIGE LTD		4	4	1,955	3,833	耐久消費財・アパレル
LARSEN & TOUBRO LTD		567	317	53,051	103,981	資本財
HEXAWARE TECHNOLOGIES LTD		177	177	4,910	9,624	ソフトウェア・サービス
MCLEOD RUSSEL INDIA LTD		71	71	1,757	3,445	食品・飲料・タバコ
POWER FINANCE CORPORATION		620	620	16,607	32,551	各種金融
PERSISTENT SYSTEMS LTD		36	73	5,567	10,911	ソフトウェア・サービス
COAL INDIA LTD		1,498	854	32,771	64,233	エネルギー
RALLIS INDIA LTD		76	76	1,653	3,240	素材
SYMPHONY LTD		13	13	3,234	6,340	耐久消費財・アパレル
MAHINDRA & MAHINDRA FIN SECS		1,223	288	7,623	14,941	各種金融
小 計		16,653	10,035	830,652	1,628,079	
株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >		26	25	—	<16.6%>	
(モロッコ・・・カサブランカ市場)				千モロッコディルハム		
BANQUE CENTRALE POPULAIRE		256	126	2,814	35,909	銀行
小 計		256	126	2,814	35,909	
株 数 ・ 金 額 銘 柄 数 < 比 率 >		1	1	—	<0.4%>	
(南アフリカ・・・ヨハネスブルグ市場)				千南アフリカランド		
SANTAM LTD		73	73	1,552	15,805	保険
TRUWORTHS INTERNATIONAL LTD		1,153	434	3,641	37,068	小売

ラッセル新興国増配継続株マザーファンド

銘 柄	株 数	株 数	当 期 末		業 種 等	
			評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
	百株	百株	千南アフリカランド	千円		
EOH HOLDINGS LTD	156	156	2,428	24,720	ソフトウェア・サービス	
MTN GROUP LTD	3,289	1,654	36,478	371,354	電気通信サービス	
FIRSTRAND LTD	9,646	4,867	25,553	260,133	各種金融	
CORONATION FUND MANAGERS LTD	826	482	4,181	42,566	各種金融	
OCEANA GROUP LTD	56	56	525	5,353	食品・飲料・タバコ	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	1,295	541	8,609	87,645	食品・生活必需品小売り	
MR PRICE GROUP LTD	463	265	6,261	63,743	小売	
FAMOUS BRANDS LTD	89	89	996	10,141	消費者サービス	
SPAR GROUP LIMITED/THE	559	206	3,766	38,344	食品・生活必需品小売り	
SANLAM LTD	4,886	2,445	16,653	169,529	保険	
MEDICLINIC INTERNATIONAL LTD	1,681	557	5,821	59,267	ヘルスケア機器・サービス	
MONDI LTD	371	185	4,992	50,823	素材	
小 計	株 数 ・ 金 額	24,550	12,017	121,463	1,236,499	—
	銘 柄 数 < 比 率 >	14	14	—	<12.6%>	—
合 計	株 数 ・ 金 額	378,050	250,062	—	8,835,885	—
	銘 柄 数 < 比 率 >	147	145	—	<90.1%>	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の<>内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

(注4) -印は組入れなし。

(2) 外国投資証券

銘 柄	株 数	期 首	当 期 末		
		単位数又は口数	単位数又は口数	外貨建金額	邦貨換算金額
(マレーシア)		口	口	千マレーシアリンギット	千円
CAPITAMALLS MALAYSIA TRUST		122,500	122,500	171	5,779
SUNWAY REAL ESTATE INVESTMENT		809,800	449,300	745	25,134
小 計	単 位 数 又 は 口 数 ・ 金 額	932,300	571,800	917	30,914
	銘 柄 数 < 比 率 >	2	2	—	<0.3%>
(南アフリカ)				千南アフリカランド	
EMIRA PROPERTY FUND		67,326	67,326	1,136	11,569
GROWTHPOINT PROPERTIES LTD		698,687	337,240	8,414	85,655
CAPITAL PROPERTY FUND		526,404	259,271	3,577	36,423
小 計	単 位 数 又 は 口 数 ・ 金 額	1,292,417	663,837	13,128	133,648
	銘 柄 数 < 比 率 >	3	3	—	<1.4%>
合 計	単 位 数 又 は 口 数 ・ 金 額	2,224,717	1,235,637	—	164,562
	銘 柄 数 < 比 率 >	5	5	—	<1.7%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額の<>内は、純資産総額に対する投資証券評価額の比率。

(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(注4) -印は組入れなし。

◆投資信託財産の構成(2015年6月3日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	8,835,885	90.1
投 資 証 券	164,562	1.7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	802,868	8.2
投 資 信 託 財 産 総 額	9,803,315	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。

(注2) 当期末における外貨建純資産(9,344,865千円)の投資信託財産総額(9,803,315千円)に対する比率は95.3%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信買相場場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年6月3日における邦貨換算レートは1米ドル=124.11円、1メキシコペソ=8.04円、1ブラジルレアル=39.63円、100チリペソ=19.90円、100コロンビアペソ=4.85円、1トルコリラ=46.45円、1ポーランドズロチ=33.59円、1香港ドル=16.00円、1シンガポールドル=91.96円、1マレーシアリンギット=33.70円、1タイバーツ=3.68円、1フィリピンペソ=2.78円、100インドネシアルピア=0.94円、100韓国ウォン=11.21円、1新台幣ドル=4.02円、1インドルピー=1.96円、1モロッコディルハム=12.76円、1南アフリカランド=10.18円で。

◆資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年6月3日)現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	10,018,694,632円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	521,822,333
株 式 (評 価 額)	8,835,885,703
投 資 証 券 (評 価 額)	164,562,834
未 収 入 金	479,396,811
未 収 配 当 金	17,026,575
未 収 利 息	376
(B) 負 債	217,233,031
未 払 金	215,379,374
そ の 他 未 払 費 用	1,853,657
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	9,801,461,601
元 本	5,321,025,040
次 期 繰 越 損 益 金	4,480,436,561
(D) 受 益 権 総 口 数	5,321,025,040口
1万口当たり基準価額(C/D)	18,420円

(注1) 期首元本額、期中追加設定元本額、期中一部解約元本額および1万口当たりの純資産額は下記の通りです。

期首元本額	10,309,343,046円
期中追加設定元本額	1,140,097,041円
期中一部解約元本額	6,128,415,047円
1万口当たりの純資産額	18,420円

(注2) 元本額の内訳は下記の通りです。

新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)	5,096,345,651円
ラッセル新興国増配優良株ファンドAコース(米ドル円ヘッジ)	4,492,500円
ラッセル新興国増配優良株ファンドBコース(為替ヘッジなし)	220,186,889円

◆損益の状況

当期(自2014年12月4日 至2015年6月3日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	144,835,535円
受 取 配 当 金	144,754,979
受 取 利 息	80,556
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	649,001,814
売 買 益	1,615,048,512
売 買 損	△ 966,046,698
(C) そ の 他 費 用	△ 11,372,145
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	782,465,204
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	7,791,827,182
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	773,602,339
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 4,867,458,164
(H) 計 (D + E + F + G)	4,480,436,561
次 期 繰 越 損 益 金 (H)	4,480,436,561

(注1) (B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) (C)その他費用は消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) (F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。